

平成 28 年度 公益財団法人日本拳法会第 1 回定例部長会 議事録

日 時：平成 28 年 5 月 14 日（土）午後 14 時 00 分開会 午後 16 時 30 分開会

場 所：大阪府立今宮工科高等学校 今高会館 2 階

出席者：【会長】茂野直久

【副会長】井上晴雄・藤川義人

【局長】（事務）横谷茂雄（渉外）片山善文（競技）中村安治
（地域統括）山本隆造（事業）上田武司

【部長】（総務）山本一秀代理服部哲也（渉外）井尻丈士
（企画・開発）高田秀信代理高野明弘

（広報）肥田玄三（技術）川端幹夫（経理）篠崎正

（事業第一・実業団連盟）内田義春（事業第二）竹中洋一（事業第三）松本良朗

【競技連盟部長】（社会人連盟）石田修代理田中徳治（学生連盟）藪達敏

（高校連盟）橋岡典昭（少年連盟）小泉賢一郎（女子連盟）長江和子

【府県連盟部長】（奈良）撫養義朗（兵庫）桐田清（京都）村山守

【昇段級審議会副議長】深山陽生

【審判団長】高信志

【審判団長補佐】西光悦治

【監査】井藤晴久・佐藤賢治

【書記】（総務次長）服部哲也・（総務委員）西村尚雄

部長会規定に基づき部長会の成立の旨、総務部長代理より報告。

部長会規定に基づき、茂野会長が議長となり議事進行。

○議題

1. 平成 27 年度決算報告

- ・経理部長より平成 27 年度の決算報告がされた。

2. 合同選手権大会について

- ・平成 28 年 6 月 26 日に開催される合同選手権大会の出場者の報告が地域統括局長・社会人連盟部長・高校学校連盟部長・少年連盟部長よりなされた。

3. 平成 28 年度援助金について

- ・援助金換算は審判団の交通費が各大会運営負担である事が前提である旨前置きがあった。
- ・事務局より競技連盟については昨年度第 3 回定例部長会で承認された援助金額に基づき実施する旨報告された。
- ・都道府県連盟、他各大会への平成 29 年度の援助金（案）が承認された。

4. 公認指導員に関する規定について

- ・公認認定委員育成委員会より平成 28 年 4 月 17 日に開かれた会議の議事報告が以下の通りされた。

議題①講習会の次年度以降の開催について

提案

- ・毎年、開催する。・日程の圧縮を考える。・開催日は参加してもらいたい高校連盟の日程を重視する。

結論

- ・正式な日程は夏期講習会終了後反省会を兼ね、各自素案を持寄り決める。

②指導員ランク付けについて

提案

・指導員を受講内容、回数によりAクラス、Bクラス、Cクラス等に分けそれぞれ対応できる資格を与える。・拳法会の公認指導員資格者に日体協スポーツリーダー資格等習得に関わる費用を拳法会から援助する。

結論

・夏期講習会終了後委員会での議題とする。

③団体資格取得者に対する対応

1. 大学監督、コーチ指導者の対応

提案

・監督、コーチは必ず公認指導員資格を有する事とする。

結論

・学連の判断を考慮し、進めていく。

2. 高等学校教諭への対応

提案

・必修科目を設け、必修科目講習の日程を別途設ける。(日本拳法の基本、防具着け、危険技を必須科目とする。)・高校生指導者の日程に合わせて指定場所へ講師を派遣する事も検討する。・高校生指導者は資格段位の未取得者もいるが講習会受講により別途公認指導員資格を与える。(規約の改定が必要)

結論

・各自素案も持寄り夏期講習会終了後の委員会にて決定

④公認指導員証について

・サンプルをメールにて提案し紙上審議として決定する。

・資料が配布され公認指導員資格取得条件を三段以上とすることに決定した旨説明があった。又、各資格について平成28年8月20日以降(公認指導員資格施行日以降)は、従来の3級指導員は3級認定の合否判定者資格を有すること、公認指導員は3級認定、少年級認定の合否判定者資格を有することが説明された。但し、今後従来の3級指導員にも公認指導員資格取得、公認指導員講習会参加を勧めていき「公認指導員」に統一を図っていくものとする事の説明があった。

・公益財団法人日本拳法会公認指導員規程が承認された。

その他① 公益財団法人日本拳法会の役員変更について

一部役員の新任に伴い新任役員が着任する旨報告があった。

その他② 全国連盟からの報告

総合選手権大会協力金、都道府県大会同時開催について

その他③ 実業団連盟からの報告

実業団連盟会長に真田氏が着任し、拳法会部長会実業団連盟部長職に真田氏が就くことが承認された。又、実業団連盟役員に内田氏が加わることが報告された

その他④ 倫理懲罰委員会からの報告

規程の作成は現在進行中。

閉会

以上(書記 西村尚雄)

平成28年5月14日